平成30年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施　設　名	白根児童センター		
管理者名	特定非営利活動法人　ワーカーズコープ	指定期間	平成27年4月1日　～　平成32年3月31日
担　当　課	南区役所健康福祉課		
所　在　地	新潟市南区白根１３７２番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積　3,846.86㎡　建築面積　1,272.21㎡　延床面積　2,544.42㎡ 構成施設の内容 １階　小プレイルーム（36.9㎡），図書室（38.1㎡），事務室（28.27㎡），静養室（15.0㎡），トイレ（28.26㎡），ひまわりクラブ（133.0㎡），その他（177.62㎡），ピロティ（671.78㎡），倉庫１（110.0㎡），倉庫２（33.28㎡） ２階　集会室兼ボランティア室（47.52㎡），活動室（49.5㎡），遊戯室（154.0㎡），トイレ（21.0㎡），アリーナ（770.0㎡），その他（194.44㎡）		

施設設置目的

児童に健全な遊びを与えて，その健康を増進し，及びその情操を豊かにし，白根地域における地域児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として，子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。

管理・運営に関する基本理念，方針等

新潟市児童館条例の規定に基づき，児童に健全な遊びを与えて，その健康を増進し，及びその情操をゆたかにするための児童館とするため，以下の項目を基本方針とします。

1　子どもの健全育成をはじめ，ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら，地域住民に親しまれる児童センターとします。

2　子どもたちがいつでも自由に利用できる，安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに，子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。

3「中高生の居場所づくり」も強く求められており，別棟の大きなアリーナを，中高生を含めた健全育成事業の場として活用することを考えています。また，ひまわりクラブ（放課後児童クラブ）も併設することから，クラブ利用者との交流や利用施設の提供等の効果も期待しています。
　さらに，大プレイルーム棟については，旧白根市の伝統文化である白根大凧合戦に使用する大凧の製作を行う場としての利用も行います。

視　点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市　民	広報の充実	行事だより，ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	毎月児童センター便りを発行し、南区の保育園や幼稚園、小中高校、公民館、支援センターなどに配布と掲示。また、区報「みなみ風」にその月の主な行事を掲載。ホームページは随時更新。行事によってはチラシやポスターを作成し配布。	A	児童センター便り、南区役所だより、ホームページを活用し区内の関係機関も含め積極的に幅広く広報活動を行っていると認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数（年）（基準：70人×358日） 25,000人以上	年間来館者数53,049人 1日平均148.2人	A	前年比97.8%でしたが、目標を大きく上回っています。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	年16回実施。（ママのやすらぎタイム、子どもの日イベント、ミニミニ運動会、七タイベント、ハロウィンイベント、夕涼み会、クリスマスイベント、なつまつり、あきまつり、冬まつり、ひなまつりイベント他）	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。各イベントにおける満足度はいずれも高水準です。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	苦情の報告なし	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	・乳幼児向け，小中高向け事業の実施数　4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数　2回以上/年	・乳幼児向け：お話の時間（週1）、ちびっこ広場（月1）、工作（月2）、季節行事は「子どもの日」「ミニミニ運動会」「七タ」「幼稚園保育園交流会」「幼児プール」「ハロウィン」「クリスマス会」「節分」「ひなまつり」などを実施。また、移動児童館を年10回以上実施。 ・母親向け：リラックスカフェ（週1）、ハンドトリートメントとヘッドトリートメント（各月1ずつ）、ママのやすらぎタイムやリラックスヨガ、シフォンケーキ作り（年3回）、ほっぺちゃん広場（年3回） ・小学生向け：アリーナ閉鎖期間中（～6月中旬）は毎日小学生タイムを実施。（ドッジボール、ドッジビー、鬼ごっこ、サッカーなど）、作って遊ぼう、折り紙教室（各月1回）、自由工作は毎日、アリーナ解放時期（6月中旬～3月初め）は「アリーナで遊ぼう」や「スポーツ大会」を月1回実施。季節行事は「入学進級おめでとう会」「子どもの日」「夕涼み会」「夏休み工作」「ハロウィン」「クリスマス会」「児童センター忘年会」「館内をきれいにしよう」「お正月遊び」「節分」などを実施。ファンシークラブ、クッキングクラブ、ハンドベルクラブ、ピアノ連弾クラブ、イングリッシュクラブのクラブ活動は年50回以上実施。 ・中高生向け：中高生タイムは毎日実施。学習支援も取り入れている。スポーツ大会は月に1回。季節行事は「ハロウィン」「大掃除」「卒業おめでとう遠足」等を実施。 ・地域連携事業:コミ協主催は「イングリッシュクラブ」の学習支援、「クリスマスコンサート」「ママのやすらぎタイム」「ふゆまつり」、近隣幼稚園、保育園7園との連携事業「幼稚園保育園交流会」は年に2回、ボランティア団体主催「リラックスヨガ」「シフォンケーキ作り」は年に3回、「ほっぺちゃん広場」も年に3回、白根商工会議所主催「親子スポーツ教室」、白根社会福祉協議会主催「レクダンス」「親子観劇会」、自治会主催「親子ダンス教室」、他に「ツインズクリスマス会」や「ひまわりクラブ運動会」などを実施。	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施していて、内容が充実しています。地域とも密接に関わる事で連携が図られています。
財　務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費　1,100円以下	平成30年度指定管理料は24,018千円 24,018,000÷53,049＝452.7（一人当たり452円）	A	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めています。

業　務	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	・地域運営協議会は7月と2月の2回実施。 ・業務仕様書の定める事項の違反はなし。 ・協定書に定められている建物設備の保守管理は、外部委託により定められた回数以上実施。	B	地域運営協議会を目標回数実施し、委員に積極的に意見を求め、事業運営に活かしていると認められます。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めています。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情発生時には早期に担当課に連絡を取る体制が取れている。また、事故発生時には事故対応後早期に担当課に連絡を取り、事故報告書を提出している。	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	5月7月3月に火災、地震と津波、防犯訓練を実施。消防署、気象庁、警察署に協力依頼。また、職員は消防署指導の下、通報訓練と消火訓練を年2回実施。避難経路を館内の各部屋と廊下に掲示。	A	目的に応じた訓練を目標回数以上実施しており、危機管理意識の向上に努めています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法，新潟市児童館条例の遵守，個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	個人情報はパソコンや外部記録媒体に記録せず、保管は施錠を行っている。	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項は遵守している。	B	施設運営にワーカーズコープ本部も積極的に指導等で関与し、常に仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められます。
人　材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度　年2回以上の研修参加	業務仕様書に定める有資格者7名体制をとり、日々の業務を行っている。新潟県、新潟市、白根コミュニティ協議会主催の研修や連絡会、協議会、会議に出席の他、カプラ研修や各種勉強会、講演会など、年に10回以上参加。	B	人員を適正に配置していると認められます。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めています。

【評価基準】
A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている
B：要求水準（評価指標）が達成されている
C：要求水準（評価指標）が達成されていない

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）
・白根コミュニティ協議会との協同事業で、「ママのやすらぎタイム」「イングリッシュクラブ」「クリスマスコンサート」「ふゆまつり」を実施しました。子育て支援や小中生への学習支援、地域団体との祭りを行うなど、地域のニーズをとらえ、応える形で様々な行事に取り組んできました。また、白根地区社会福祉協議会との共催で「レクダンス」「親子観劇会」、白根青年会議所との共催で「親子スポーツ教室」、自治会との共催で「親子ダンス教室」、子育て安心ささえ隊3739主催の「リラックスヨガ」「シフォンケーキ作り」を実施するなど、地域との連携を深めてきました。 ・白根ひまわりクラブと白根健康福祉センターと合同主催で、「しろねあきまつり」を行いました。レクダンスの方々や中学校の吹奏楽、コーラス、オカリナの発表のほか、小学生によるダンスやハンドベル発表など、地域で活動されている様々な団体や個人のステージ発表を行いました。また、南区の様々な福祉団体による販売や、オーエンジャー☆みなみの方々によるハンドトリートメントなどのブースには1000人を超える幼児から大人まで、多くの地域の方々が来場し、祭りを楽しんでいました。 ・クラブ活動では「イングリッシュクラブ」「ハンドベルクラブ」「クッキングクラブ」「ファンシークラブ」「ピアノ連弾クラブ」「バスケットクラブ」を実施しました。日々の活動の他、あきまつりや幼児イベント、クリスマスコンサートでのステージ発表や、大学生ボランティア指導の下、バスケットボールを楽しむなど、子どもたちの活動の場を広げてきました。「来年もまたやりたい。」という声が多く、今後も子どもたちの活動の支援を続けていきたいと思っています。

所管課による総合評価（所見）
施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底していると認められます。 昨年度に比べ、来館者数が減少しましたが、目標の来館者数を大幅に上回っています。小学校、中学校、高校と進学しても引き続き定期的に児童館に来館する利用者が多い事から、児童センターが地域の子ども達にとって居心地のよい居場所となっていることがわかります。 事業実施後のアンケート等により利用者のニーズを的確に把握し、より効果的な事業運営に努めていると認められます。また、施設や事業を介して地域の宝である白根大凧と身近に関わり、子ども達が伝統を継承していく意識が培われる事が期待できます。今後も地域に根差した事業展開を期待しています。 全体を通じ地域とのつながりが大変深く、地域との連携で地域の人と楽しめる事業をより多く進めています。これらの事により子どもたちを地域の方々と一緒に見守るという形につながっています。